

訪問型サービスコード表（令和4年10月）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ・日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ・日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ・日割		要支援2（週2回を超える程度）	123	1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	（1）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		（2）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービススペースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等スペースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等スペースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。